

都筑警察署と横浜市が

「都筑警察署使用不能時における施設使用に関する協定」 を締結します

横浜市と神奈川県都筑警察署は、地震その他の大規模災害等の発生により、都筑警察署が使用不能となった場合に、横浜国際プールを使用することに関して協定を締結します。

つきましては、協定締結式を開催いたしますのでお知らせいたします。

1 協定締結の背景

都筑警察署から、大規模災害時に警察機能を維持するため、警察署使用不能時に、鉄筋コンクリート造であり、3つの会議室等を有する横浜国際プールを利用したい旨の申出がありましたので、協定を締結することとなりました。

2 協定の概要

地震その他の大規模災害等の発生により、都筑警察署が損壊又はその恐れによって使用不能となった場合に、横浜国際プールの諸室を都筑警察署として使用することに関して協定を締結します。

3 協定締結式の概要

(1) 日時

令和5年8月1日（火） 14時00分から14時30分まで

(2) 場所

横浜国際プール（横浜市都筑区北山田7-3-1）

※アクセス

【電車】横浜市営地下鉄グリーンライン

「北山田」駅から徒歩5分

(3) 出席者

神奈川県都筑警察署長 山本 隆生

横浜市にぎわいスポーツ文化局長 足立 哲郎



横浜国際プール外観

4 その他

取材いただける場合は前日7月31日（月）17時までに、にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課までご連絡をお願いいたします。

【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 連絡先】

電話 045-671-4445

メール nw-sports@city.yokohama.jp

お問合せ先

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課担当課長 小倉 有美子 Tel 045-671-4445